

令和5年度 第1回 江別市民健康づくり推進協議会 議事録

- 日 時：令和5年6月28日（水）午後6時30分から午後7時20分まで
- 場 所：江別市保健センター3階会議室1号
- 出席者：山本 長史、佐藤 文彦、堀井 豪、梅本 忠雄、佐藤 貴史、小田島 篤
石井 智美、伊藤 洋子、雄谷 正史、渡部 優美子、伊藤 亮子、
飯尾 雅士、早瀬 美知子、大野 伸仁、蝦名 陽子、事務局11名
- 欠席者：小野寺 久子、古川 孝行
- 傍聴者：1名

開会

委嘱状交付

健康福祉部長挨拶

委員紹介

会長・副会長互選

（会長に一般社団法人江別医師会の佐藤文彦委員、副会長に江別市食生活改善協議会の伊藤洋子委員が選出される）

会長・副会長挨拶

報告事項

（佐藤会長）

それでは、次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。

次第の7 報告事項の（1）令和4年度保健事業・健康づくり推進事業報告と
（2）令和5年度保健事業・健康づくり推進事業計画について、事務局から一括説明
をお願いします。

（事務局）

それでは配付資料に基づきまして、順次、ご説明いたします。

資料の1ページをお開き願います。

「組織図及び事務分掌」につきまして、健康推進室は、保健センターが、センター
長以下、正職員22名、会計年度職員20名の、計42名のほか、健康都市宣言に基

づき、健康づくりに関する具体的な取組みを、保健センターと一体となって推進する健康推進担当が参事以下、正職員2名、救急医療等を担当する地域医療担当が正職員1名、合計45名の体制となっております。

保健センターは、市民の主体的な健康づくり活動を支援し、市民の皆様の健康の保持及び、健康増進を図るために様々な業務を行っており、組織といたしましては、庶務や経理など事務を担当する「管理係」と、成人保健を担当する「健康づくり・保健指導担当」、母子保健を担当する「子育て世代包括支援担当」に分かれています。

なお、係・部門ごとの事務分掌につきましては、資料の下段に記載の通りでございます。

続きまして、2ページをご覧ください。

保健センターの施策体系図ですが、上段にあります健康増進活動の推進のため、「健康づくり推進事業」として、右側の欄に記載の活動を行っております。

また、疾病予防・重症化予防の促進のため、「成人・高齢者検診推進事業」や「がん検診等クーポン事業」等を行っております。

中段にあります母子保健の充実のため、「乳幼児健康診査推進事業」や「妊産婦健康診査事業」、「子育て世代包括支援事業」などを行っており、活動内容等につきましては、記載のとおりとなっております。

続きまして、3ページをご覧ください。

えべつ市民健康づくりプラン21体系図ですが、平成26年にえべつ市民健康づくりプラン21（第2次）を策定し、平成30年に中間見直しを行っております。計画期間は平成26年度から令和5年度までの10年間となっております。

この計画では、市の基本方向を示す「第6次江別市総合計画」の基本目標である「だれもが健康的に安心して暮らせるえべつ」を基本理念とし、「生活習慣病を予防し、悪化を防ぐ」「元気な江別っ子を増やす」「健康づくりをする」の3点を基本方針とし取り組みを行っております。今年度は計画の最終年となり、次期プランを策定することになりますが、そのスケジュールにつきましては後程ご説明いたします。

4ページをご覧ください。こちらは、健康づくり・成人保健の体系図です。生活習慣病の予防や悪化を防ぎ、健康づくりをしていくための健康教育、健康相談、検診等や各種講座を行っております。

次の5ページから健康づくり推進事業について主要な部分について報告させていただきます。まず、資料の訂正がございます。資料5ページ事業名Eーリズム推進の令和4年度の実績は169人ではなく、173人の誤りでしたので、修正願います。

1項目めの「健康づくり情報」ですが、市では、健康情報の充実のため、自治会回

覧による「保健センターだより」を定期的に発行しているほか、広報に健康情報を掲載しております。右の欄に5年度計画と4年度実績がございますが、()内が4年度の実績となっております。

Eーリズムですが、こちらは江別オリジナルのリズムエクササイズになります。積極的に運動する方を増やすことを目的に平成27年9月に作成しました。コロナ禍で中止した時期もありましたが、前年度は感染予防のため人数制限を設けて開催することができました。Eーリズムは「イス編」「簡単バージョン」「基本編」と3パターンあり、幅広い年齢層に対応した内容となっております。各団体への出前指導を行っておりますので、何かの機会にご活用いただければと思います。

次にBDHQ調査ですが、市民の食と健康に関する実態を把握するため、前回は平成30年度に実施しております。現在までの食習慣等の変化を把握し、課題を洗い出して次期計画策定に反映させるため、令和5年度も調査を実施いたします。

その下2つの事業は生活習慣病予防のための野菜摂取を啓発するための活動の実績です。

健康フェスタにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により3年間中止していましたが、令和5年度は開催を予定しております。

次に、健康づくり講演会ですが、昨年度は2回開催いたしました。

こころの健康づくりにつきましては、自殺予防対策としてゲートキーパー研修を実施いたしました。今年度も講演会の開催とゲートキーパー研修、市職員向けの研修会を予定しております。

次に地域健康づくり推進事業ですが、市で委嘱しています地域健康づくり推進員が現在、14名おります。その地域健康づくり推進員が中心となり、保健センターで養成したえべつ健康づくりサポーターや自治会の協力を得て、健康づくり推進事業を開催しております。事業内容の詳細は7ページのとおりです。令和4年度は、6団体が健康づくり推進事業を実施し、参加者数は971名でした。保健センターは、健康づくり推進員育成事業として、年4回の連絡会、リーダー会議の開催や事業の準備、当日運営等において協力を行い、また、活動に補助金を交付し、健康づくり推進員の活動をサポートしております。

次の6ページですが、地域高齢者の健康づくりとしましては、高齢者クラブや自治会の愛のふれあい事業、通いの場において健康講話を実施しております。また、ふれあいレストランでは食生活改善推進員が食からの健康に関するミニ講話やレクレーション等を通じて、地域での食生活改善推進を図っております。昨年度は4回のふれあいレストランを実施しております。

各種健康教育につきましては、子どもの頃から生活習慣病予防に関する正しい知識を持ち、望ましい生活習慣を身につけることを目的に、小学生に対して喫煙予防教室、中学生に対して生活習慣病予防教室を実施しており、合わせて15回の教室を開催い

たしました。

また、健康に関する相談の依頼があれば、随時対応しております。市では、平成29年度に健康都市を宣言したことを受け、地域で様々な健康に関する事業を展開するとともに、健康づくり推進員、健康づくりサポーター、食生活改善推進員の活動を支援し、健康づくり活動に参加する方を増やすよう取り組んで参ります。

8ページをご覧ください。

こちらは、今年度の事業計画と令和4年度の実績となります。がん検診については、コロナ禍により受診率がなかなか回復しきらない状況ではありますが、多くの方に検診を受けていただけるよう検診の重要性についての普及啓発や、検診を受けやすくするような体制整備を図っております。

集団検診については、北海道対がん協会に委託し、検診予約や受診勧奨を行っており、けんしん受付専用の江別けんしん受付ダイヤルを設け、インターネット予約もできるようにしております。

個別検診は主に市内医療機関での実施となります。乳がん検診や子宮がん検診を実施している市内医療機関はそれぞれ2機関と委託機関が少ないため、保健センターを会場に行う集団検診（レディース検診）で子宮がん検診や乳がん検診も受けられる形をとっており、子育て中の女性の方も受けていただけるよう託児付の検診となっております。

胃がん検診につきましては、令和3年度から、今までのバリウム検診に加えて内視鏡検診も開始しました。内視鏡検診は、50歳以上の方が対象で、2年に一度受診機会があります。また、令和4年10月から後期高齢者歯科検診を開始しました。

がん検診、特定健診、後期高齢者健診など各検診は受診率が低いため、受診率向上が課題となっており、電話勧奨や勧奨資材送付などにより受診率向上を図っています。

特定健診は、毎年受診券を送付しているのですが、令和4年度からは後期高齢者健診も受診券の送付を開始して、受診率が上向きになりました。

9ページをご覧ください。

江別市国保加入者の医療費分析結果では、高血圧や糖尿病に罹患している人が多い傾向にあるため、生活習慣病予防に重点をおき活動しています。江別市国保加入者で特定健診を受けた方や後期高齢者健診を受けた方を対象として、特定保健指導や生活習慣病予防相談、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの基準に該当した方に対し、来所、訪問、電話等で相談を行っているほか、基準に該当しない方でも希望者に対して個別の相談や、集団での高血圧予防教室も行っているところです。

令和3年度から、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、北海道後期高齢者医療広域連合の委託を受け、健康保険制度の移行後も切れ目なく後期高齢者への保健事業を継続できるよう、介護保険課や地域包括支援センターとの連携により、高齢者の

保健事業と介護予防を一体的に実施する事業を開始し、国保から後期高齢者医療制度に移行しても切れ目なく生活習慣病予防や、要介護状態への前段と言われているフレイルの予防のための活動を行っています。

9ページの下から4段目のフレイルチェックですが、後期高齢者の健診で使用している質問票に回答していただくことで健康状態の把握を行い、フレイルのリスクがある方には、内容に応じて保健師、管理栄養士、歯科衛生士などが電話により、内容の聞き取りや支援を行っています。

高齢者インフルエンザ予防接種、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種、風しん予防接種についてご説明いたします。

まず、高齢者インフルエンザの対象となる方は、65歳以上の方と、一定の障がいをお持ちの60歳から64歳の方でございます。

令和4年度は20,299の方が接種し、資料に記載はございませんが、接種率は53.4%でした。コロナ前までは接種率45%前後で推移していましたが、コロナ禍以降は接種率が50%を超えており、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行への懸念から、接種率が高くなったものと考えております。

次に、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種でございます。

肺炎球菌ワクチンにつきましては、対象年齢が65歳から5歳刻みであること、また、対象年齢であっても、過去に高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方については定期接種の対象とはならないなど、市民の皆さんにとって判りづらいことから、毎年3月末に対象となる方全員に個別通知を行い、ワクチン接種をご案内しております。令和4年度は968の方が接種し、接種率は16.5%でした。

次に、風しん予防接種でございますが、対象者は、過去に風しんの公的接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性でございます。予防接種を受けたことがなくても、自然感染により抗体を保有している場合もあることから、まずは抗体検査を実施し、抗体がない場合のみ予防接種を受けていただきます。抗体検査及び予防接種を無料化するこの事業は令和元年度から始まっており、4年目であった令和4年度は予防接種を受けた方は9人でした。

母子保健事業についてご説明いたします。

資料10ページの母子保健体系図をご覧ください。

母子保健事業は、母子保健法に基づき、母となる方及び乳幼児の健康の保持、増進のため行っております。主に「健康づくりを中心にした活動」、「健全発達を促す活動」、「疾病予防に関する活動」となっております。

また、えべつ市民健康づくりプラン21の基本方針実現に向けて、事業内容にその要素を盛り込みながら取り組んでいるところです。

「健康づくりを中心にした活動」の中の伴走型相談支援は、令和5年3月に開始した事業です。伴走型相談支援は国の出産・子育て応援交付金事業に位置付けられてお

り、妊娠期及び出産後に経済的支援を行うとともに妊婦及び出産後の養育者と面談を行い、寄り添いつつその後の見通しをたてることで、必要な支援に繋ぎ、誰もが安心して出産・子育てできることを目指しております。

1 1 ページをご覧ください。

妊娠届出についてですが、母子健康手帳は令和4年度564人に交付しております。ここ数年で見ますと徐々に減少してきており、出生数も同様の傾向です。

その下の訪問指導についてですが、ここ数年の傾向として、全体的な訪問件数は減少しており、これは出生数の減少による赤ちゃん訪問の実施数減少によるものですが、お子さんの発達に関する支援、養育者の疾患、育児力など複雑な背景を持つ方の支援は減少していないのが現状です。

その下の欄は、健康教育になります。マタニティスクール等プレママ・プレパパ向けの教室と離乳食教室については、コロナ禍には中止していた時期もありましたが、令和4年度は少人数制又は個別に行う等方法を工夫し、対面式で実施しました。また、プレママ・プレパパ向けの動画配信も行いました。

1 1 ページ下段、健康相談の欄をご覧ください。

健康相談についてですが、定期で実施しております(2)①妊婦・親子健康相談、⑤地域あそびのひろばにおける健康相談は、健康教育と同様に中止または人数制限を行った時期がありましたが、令和4年度においては中止等なく、利用人数は回復傾向です。

1 2 ページをご覧ください。

健康診査についてですが、(1)④多胎妊娠の妊婦健康診査費用補助を令和4年度から行っています。

その他の健康診査につきましては、変更はありません。(3)(4)の乳幼児の健康診査につきましては平均98%の受診率を保っており、ほとんど全てのお子さんの成長を保護者の方とともに確認させていただいております。

受診率の高い乳幼児健診の機会をとらえて、野菜摂取や減塩、禁煙など保護者を通じて働きかけを行うことで、健康づくりプランを推進しているところです。

育児支援・虐待予防についてですが、(1)乳幼児虐待予防支援事業につきましては、各母子保健事業の機会に支援の必要な親子をスクリーニングし、個別支援を行い、育児不安の解消、健全な親子の関係作りを支援しております。新たに取り組んでおります伴走型相談支援との相乗効果により、今後はより早い時期から育児不安の解消等の支援ができると考えております。

次に資料13ページをご覧ください。

下段の予防接種についてですが、乳幼児期の予防接種については、母子保健事業の際に接種勧奨しており、令和4年度の3歳児健診時点の定期予防接種の接種率は97.

6%となっております。

(11) 日本脳炎、(12) ジフテリア・破傷風、(13) 子宮頸がん予防ワクチン等学齢期を対象とした予防接種については、個別通知を行い接種勧奨しております。子宮頸がん予防ワクチンについては、令和4年度から国が積極的勧奨を再開したことを受け、市においても定期接種に加え、積極的な勧奨差し控えにより接種機会を逃がしたいいわゆるキャッチアップ接種対象者も含め個別通知を行ない、接種者数は令和3年度の約2倍となりました

令和5年度に9価HPVワクチンが定期接種化されたことを受け、市では定期接種の対象となる方に加え、キャッチアップ接種の対象者も含めた接種歴のない方についても、個別通知を行い、正しい知識の普及と情報提供に努めております。

次に資料14ページをご覧ください。

子育て世代包括支援事業のうち(4)産後ケア事業についてですが、従来から実施していました宿泊型、日帰り型に加えて、令和4年度から訪問型を実施しております。江別市立病院の助産師が産婦の自宅に訪問し、育児や授乳の相談に応じています。この効果もあり、令和4年度の産後ケア事業の利用実績は向上しており、令和3年度の2倍程度となっております。

以上です。

(佐藤会長)

ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問・ご意見がございましたら、ご発言いただきたいと思っております。

(佐藤貴史委員)

資料12ページにおいて、乳幼児健診の受診率は約98%とのことですが、かなり高い受診率だと思いますが、残りの2%は人数にすると何人くらいなのか、どのような理由で受診されないのか、受診されない方に対してどのようなアプローチをしているのか教えてください。

(事務局)

受診されていない方の人数は、4か月児健診では概ね6・7人、10か月児健診だと20人程度、1歳半、3歳児健診では10人から20人程度です。

受診されていない方が保育所等に入園されている場合、園に連絡して、元気に通っているか、気になることはないかなどを確認しております。また、入園されていない方につきましては、保健師が自宅に訪問して、養育状況や困ったことがないかなどを確認しております。

(佐藤会長)

資料6 ページの健康づくり推進事業について、多くの取り組みを実施しており大変驚きました。

禁煙外来をしている立場の者として、子どもたちの禁煙に関する教育は大切だと思っておりますが、中学生に対して生活習慣病予防教室をしていて、小学生に対して喫煙予防教室を実施されていますが、小学生高学年に喫煙の話をして効果はあるのでしょうか。タバコに興味を持ち始める中学生に対して実施した方が効果があると思っておりますがいかがでしょうか。

(事務局)

中学生に対して実施している生活習慣病予防教室でも喫煙の害などの話は触れております。なぜ小学生に喫煙予防教室を実施するかというと、素直な時期に説明することが一番効果的だと考えているからです。煙草は吸い始めるとやめることが難しいので、吸わないお子さんを増やすことが大事だと考えておりますので、一番素直に聞いていただける小学生を対象にしています。実施後は、煙草を吸ってはいけないと思った、お父さんにタバコはやめてって言いますなど、素直な感想が返ってきます。

(佐藤会長)

委員の皆様から、貴重な意見をいただきましたが、事務局におかれましては十分留意されまして、今後の事業運営の参考にしていただきたいと思います。

□協議事項

(佐藤会長)

それでは、次第の8 協議事項(1)「各計画の策定スケジュールについて」を、事務局からお願いします。

(事務局)

それでは、各計画の策定スケジュールについてご説明いたします。

資料の15 ページをお開き願います。

えべつ市民健康づくりプラン21(第2次)は、健康増進法に基づき平成26年度～令和5年度を計画期間として策定し、市民一人ひとりが健康で心豊かに生活ができるよう取り組んできました。また、江別市自殺対策計画は、自殺対策基本法に基づき、平成31年度～令和5年度を計画期間として策定し、「地域」として生きるための支援を行い、地域全体の自殺のリスクを低下させることを目的に取り組みを行ってまいりました。いずれの計画も本年度が最終年となりますことから、次期計画の策定を行うものです。

現在、現行計画の実績評価を行うための調査を行っているところであり、評価結果

や、国が策定する「健康日本21（第三次）」や「自殺総合対策大綱」の内容等を勘案し策定してまいります。

健康づくりプラン、自殺対策計画ともに、8月上旬をめどに現行計画の分析・評価をまとめ、11月上旬をめどに、次期計画の素案を作成する予定です。

その後、パブリックコメントを実施し、3月に計画案の決定となります。

本協議会は、本日を含め計4回開催させていただき、2回目以降において、現行の計画の評価や、次期計画の計画案等について、ご協議いただきたいと思いますと考えております。

また、適宜、関連する市議会の生活福祉常任委員会等に進捗状況等を報告してまいります。

以上でございます。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

事務局のスケジュールによると、当協議会に後日、計画案が示され、協議し、その後市民意見を募集するということでした。

市には、当協議会及び市民の皆さんからのご意見を踏まえ、実効性のある計画案をお示しいただきたいと思いますが、委員のみなさまから、現時点でのご意見や確認事項はございませんか。

(委員)

なし。

(佐藤会長)

他に無いようですので、以上で本日の案件は全て終了いたしました。

熱心な議論をいただき、ありがとうございました。

(事務局)

閉会